

タイトル	地域産業の振興と支援ネットワーク：非営利・協同の視点を踏まえて(<特集・総合研究>「北海道における発展条件の創出に関する研究-開発庁統廃合後における地域再生政策の検討」(1))
著者	山田， 定市
引用	開発論集， 77： 89-112
発行日	2006-03-31

地域産業の振興と支援ネットワーク

—— 非営利・協同の視点を踏まえて ——

山田 定市*

目 次

- I 課題の設定と分析の枠組み
 - 1. 課題の設定
 - 2. 分析の枠組みにかかわる論点
- II 北海道経済の現段階と地域づくりの主体形成
 - 1. 北海道経済の地域格差
 - 2. 地域社会の持続的発展と主体形成 —— 農業・中小企業の位置 ——
- III 地域産業の持続的発展と協同ネットワーク
 - 1. マイペース酪農から地域づくりへ —— 根室・別海町の事例を中心に ——
 - 2. 地域産業の持続的発展と農協組織 —— 十勝・士幌町農協の事例を中心に ——
- IV 今後の課題

I 課題の設定と分析の枠組み

1. 課題の設定

小論は、開発研究所が2003年度から3カ年にわたって実施してきた総合研究『北海道における発展条件の創出に関する研究 —— 開発庁統廃合後における地域再生政策の検討 ——』の中で「地域経済・産業発展・支援体制からの視点」にかかわる研究領域の一環として位置づけられた個別研究テーマ「地域産業の振興と支援ネットワーク —— 非営利・協同の視点を踏まえて ——」の研究調査にもとづいてまとめたものである。

小論の研究テーマにかかわっては、この数年においても幾つかの論稿を発表してきた⁽¹⁾。

これらを踏まえて小論では、グローバルゼーションのもとにおける地域構造の基本的な特徴と地域づくりの主体形成および支援ネットワーク、という課題について、北海道の事例を中心にして解明することを目指している⁽²⁾。このような課題設定とかわって、これまでの一連の論稿の中では、とくに労働論の視点を重視してきた。いうまでもなく労働は人間生活を持続するうえで必須の条件であり、とりわけ資本主義のもとでは“資本と賃労働”の対抗的關係が経済社会構造の根幹を形成している中で、労働それ自体がもっとも人間的な活動として人間形成と発達の主体的条件をなしている。その意味で、労働は地域構造分析と地域づくりの主体形成の双方にかかわり、その関連を明らかにするうえでキー概念であるということが出来る。さらに、

* (やまだ さだいち) 開発研究所特別研究員, 元北海学園大学経営学部教授

地域社会の重層的な圏域にわたって存在するさまざまな制度、機関、組織（企業）などからなる地域システムが地域社会の変化のもとで急激な変容をとげつつある中であって、協同組合や非営利組織を含めた協同の諸活動やさまざまな目的を持ったネットワークを視野に入れた検証がますます重要になってきている⁽³⁾。

さらに多国籍企業、資本市場、労働市場、地球環境問題などをめぐってグローバル化が進む中で、国境を超えた市民同士の国際交流、さらに経済問題などについての国家の枠組みを超えた地域統合の動きも活発になってきており、それらをめぐる新たなルールづくりや調整の必要性も高まっている。また、このようなネットワークは、NGO、NPOをはじめとするボランティアも含めて多様な展開を示している。

その意味では地域にかかわるネットワークは、政府、民間(企業)、及び協同の諸活動を通して、相互に対抗的關係も含みながら重層的に展開しているといえる⁽⁴⁾。

言い換えると、グローバリゼーションは資本主義的社会化の高度な段階を示し、その過程で勤労諸階層の主体形成の条件もまた次第に成熟する。さらにこの過程で協同性や公共性の領域が広がり、その内実も多様な展開を示すようになってきている、と見ることができる。

このような視点に立つならば、グローバリゼーションと地域との関係は対抗的であると同時に相互規定的であるが、この点について解明するためには、いま少し分析の枠組みにかかわる論点について指摘しておかなければならない。

2. 分析の枠組みにかかわる論点

以下の分析を進めるにあたって、論点として述べるのは、大要次の諸点である。

第一に、地域のネットワークの基底的条件をなす“都市と農村の対抗と協同”に関する論点を挙げるができる。

地域（住民）同士の交流・ネットワークが成り立つためには、そのための条件の成熟が必要であるが、その基底的条件をなすのは、商品生産の発展とそれにとまなう社会的分業の展開である。その基本的な枠組みは、社会的分業における農工分離、農民層分解と賃金労働者の創出、都市と農村の対抗と協同、ということに示されている。まず、自給自足経済を基底とする共同体内における共同労働（分業・協業）の展開によって生産力の発展の契機が生まれ、やがて共同体の存続に必要な量を上まわる生産が可能となり、共同体同士の交易が行われる。この過程で共同体相互の異質性が拡大し地域的分業にもとづく生産力と商品生産の発展が見られるようになる。

商品生産はやがて資本主義的生産へと発展し、その過程で農工分離が進み、都市と農村の分化・対立が急速に進展する⁽⁵⁾。同時に、この過程で都市と農村との結合と協同の可能性が芽生えてやがて具体化する⁽⁶⁾。農と食をめぐって現在見られる農民と都市住民の協同活動などは都市と農村の新たな協同を示すものといえよう。

このように“都市と農村の対抗と協同”という視点は、現代都市の多様な展開や農村の都市

化などを含めて両者とその間に介在する地域の多様な構造との入り組んだ関係の中にあって、あくまでも異質な地域社会同士の交流と協同について、その基本型を示すことにほかならない。

第二の論点はグローバリゼーションと新自由主義的政策の展開のもとにおける貧困と社会的格差についてである。

資本主義のもとにおける貧困の内実については、労働者階級の生活状態（労働を含む）の悪化としての絶対的貧困化と剰余価値率の上昇や経済・所得格差の拡大に示される相対的貧困化という両側面から論じられることが多かった。

しかし現代の貧困の内実を理解するためには、さらに社会的生産力の発展を基礎として労働者の生活要求が高まりつつあることを視野に入れて、生活要求の実現に必要な経済的条件としての社会的富の配分・管理などに労働者階級がいかに主体的に関わるか、という視点に立って分析の枠組みを広げることが必要となろう。このような視点から従来の貧困論の枠組みに加えて、社会的富の指標としての社会的生産力水準と生活水準とを関連づけて考えることができる⁽⁷⁾。

無論、労働の産物である社会的富の配分・管理に労働者が直接に関わることに對しては多くの阻害条件が立ちだかる。しかし労働者の生活過程は、資本に全面的に包摂されているわけではなく、なお相対的な自立性を保持している。このことに注目するならば、貧困に関する従来の基本的認識に加えて、“実現可能な生活水準と現実の生活水準との乖離”を貧困の内実として認識することが可能となろう。

ここでいう“実現可能な生活水準”を裏打ちする客観的条件とは、一つには社会的生産力が生み出した社会的富（具体的な指標としては、例えば国内総生産）であり、もう一つは労働者の労働と生活にかかわる社会的要求水準の高まりである。言い換えると、“実現可能な生活水準”は、社会的生産力によって裏打ちされているという意味において実現可能な生活水準であって、それと現実の生活水準との質的・量的格差が貧困の内実をなす、という理解が成り立つ。

貧困についてのこのような視点は、いまひろく言われている社会的格差にかかわって新しい視点を提示することを意味し、あわせて労働者が自らの生活要求の高まりを基礎にして、社会的富の配分・管理に主体的に関わることに結びついて、貧困が経済民主主義の課題であることを明らかにする。そのうえで社会的格差の是正のために欠かせないセーフティネットとしての政策の意義を明らかにすることに結びつく⁽⁸⁾。言い換えれば、このような視点に立つことによって、独占的大企業に対する民主的規制、さらに貧困の克服に欠かせない公的保障に関する政策要求の正当性が明らかとなろう⁽⁹⁾。

第三の論点は、持続的な発展をめぐる対抗的構造についてである。

近年、広く社会的関心が寄せられている持続的な発展（Sustainable Development）は環境問題に関わるグローバルな課題として論じられることが多い。このように持続的な発展が環境問題として理解される際に、このことに内在する矛盾・対抗的構造についてはとかく見失われ勝ちとなる⁽¹⁰⁾。

持続的な発展を資本主義的企業の側から見ると、それは資本主義的生産力の発展を基底とする資本主義的企業の持続的な発展にほかならない。他方、労働者の側から見れば、持続的な発展は、自分自身と家族の生活をより豊かに持続させる過程を意味する。

持続的な発展をめぐるこのような対抗的構造は、例えば失業をめぐる顕著に具現する。失業は労働者にとっては自らの生活の持続が他律的に否定されることを意味するが、資本家にとっては失業がむしろ労働力を持続的に保持するための調整（資本にとって不必要な労働力の排除）手段としての役割を果たす。

さらに資本は労働力を持続的に確保する（必要な時期に必要な労働力を確保する）ために失業者を基軸に位置づけた相対的過剰人口を労働力の需給関係の“調節弁”として労働市場の中で埋め込む。他方、このような相対的過剰人口は、労働者や地域住民にとっては自らの持続的生活を絶えず根底から脅かす条件となる。

第四の論点は、地域づくりにかかわる地域関連労働についてである。

近年、地域経済の中で地域産業を担う基幹的労働とともに、教育、福祉・医療・健康、環境、文化など広く住民の生活に関わる産業部門や新たな社会サービスを担う“地域関連労働”が量、質ともに多様な展開を示していることが注目されている⁽¹¹⁾。このような地域関連労働は、さらに次のような特徴を持っている。

まず地域関連労働は従来の労働生産性や効率に関する考え方では律しきれない性格を持っている。とくに社会的サービスや生活関連労働の領域では省力よりはむしろ手間をかけることが労働として積極的な意義を持っている。さらにこのような地域関係労働に対する社会的需要は年々増大の傾向にあり（例えば後の事例分析で触れられる介護労働）、これらの地域関係労働は地域における雇用創出の可能性も高いといえる。

さらに地域関係労働は、その中で働き手と受け手との間の相互理解や信頼関係が重要な意義を有し、個人の生きがいや人権、さらに人間としての尊厳などと深く関わるなど、経験と専門的な教育・訓練を必要とする社会的労働である。

このように地域性と社会性の高い労働を軸とする事業の主体としては、大規模営利企業はむしろ不向きであり、民間企業のなかでも地域に存立の基盤を持つ中小企業がよりふさわしく、さらに後述するように地域住民による協同の諸形態（協同組合、NPO など）が欠かせない役割を担っている。

第五の論点として、上記の三つの視点を踏まえて、より具体的に地域づくりとかかわる協同の諸形態について述べておきたい。地域づくりの協同活動は多様な形態と内実を含んでおり、住民諸階層の労働と生活の多様性を反映してそれ自体多様な存在形態をとるが、その基本型は“都市と農村”に示されている。都市勤労者（賃金生活者）と農民（小生産者）、生産者と消費者、などの主体の違いにもとづいて協同活動の形態が生成・展開する。

まず、農業・農村の側について見ると、これまで農業の資本主義化は絶え間なく進行してきたが、どの国を見ても農業において資本主義的企業が支配的な位置を占めている例はいまだに

なく、家族農業経営が担い手の根幹をなしている国が多数を占めている。

しかし、農業生産の主軸に位置づく家族農業経営の存立条件はグローバリゼーションのもとで一段と厳しさを増している。

このような状況のもとで農民はこれまでに農業経営にかかわるさまざまな協同活動を蓄積してきた。協同の諸領域は集落段階での各種の共同作業、機械・施設の共同利用、共同経営などにおよび、その中でとりわけ制度としてシステム化した農協が重要な位置を占めてきた。とくに最近では、農家同士のグループが都市住民（グループ、団体）と提携して農産物の産直や地産地消（地元の生産物を地元で消費することを優先する）、スローフードなどの活動として多彩に展開している。

他方、都市住民、消費者の側においても生活にかかわる協同の活動が多様に展開されてきた。とくに戦前からの消費組合運動は先駆的活動を経て戦後は生協として制度化され、とくに70年代以降は事業・組織において飛躍的な発展を遂げるとともに、その後幾多の試練を経て都市住民の生活を擁護する活動として欠かせない役割を果たしてきた⁽¹²⁾。近年、食の安全性に関わって注目されているトレーサビリティ（生産履歴の開示）の活動も生協のリーダーシップに負うところが大きい。

これらは単に食品の安全性の点検システムに限られることなく、食の安全にかかわる当事者として、生産者と消費者が相互に責任を持ち合いながら進める協同の実践であり、都市と農村の地域間協同の新しい実践としての意義を有しているといえよう。

さらに近年における協同の諸形態の広がりとしてNPOが注目される。わが国で1998年に特定非営利活動促進法（NPO法）が制定されていらい、NPO法人は急激に増大しており、その数は2004年末で約2万に達しているが（内閣府調査）、その活動分野別の割合（1法人が複数に及ぶ場合もある）を見ると、比率の高い順に、保健・医療・福祉56.9%、社会教育47.1%、まちづくり39.6%、子どもの健全育成38.7%、学術・文化・芸術・スポーツ31.9%、環境保全29.1%、などとなっている。地域づくりやそれにかかわる領域が重きをなし、さらにそれらが社会教育・生涯学習と密接に関連していることがその特徴として示されている。

さらに第六の論点として、非営利・協同組織に内在する協同性が公共性と密接にかかわっていることに着目することが重要である。

農協、生協をはじめとする協同組合に共通する協同性は“組合員に対する最大の奉仕”に集約的に示されており、この点において営利追求を目的とする一般企業と区別されるが、単にそのことにとどまらず、組合員に対する奉仕が「国民経済の発展に期することを目的とする」（農協法第1条、同主旨の規定は他の協同組合法にも見られる）として、協同性にもとづく協同組合が公共性を併せ持っている、と意義づけられている⁽¹³⁾。

さらに公共性は営利を追求することを目的とする企業にとっても決して無縁ではない。

資本主義的生産の基本矛盾は、生産の社会的性格と取得の私的・資本主義的形態との矛盾として示されるが、“生産の社会的性格”はいわば企業としての社会性ないし社会的責任を内包す

るという一面を否定することはできない。近年、注目されているコーポレートガバナンス（企業統治）もその一面を反映しており、企業とステークホルダーのかかわり方も含めて、企業自体がその存立条件として次第に社会的責任を軽視できなくなってきたといえる。この視点をさらに敷衍して考えるならば、“企業に内在する公共性”という視点も軽視できない⁽¹⁴⁾。

このような公共性と前述した協同性との関連を視野に入れて考えるならば、地域づくりをめざす地域協同システムは民（個人、民間企業など）、協（協同組合、NPO、NGO、その他の多様な協同組織・活動）、公（地方政府及びその協同組織、中央政府及びその連合体、国際的諸組織など）の重層的な地域協同システムを形成する条件が次第に現実味を帯びてきているといえよう。そのさいに民・協・公の地域協同システムは、次のような意味合いを含んでいる。

まず、その存立の圏域が小範囲の圏域からナショナルな圏域を介在してグローバルな圏域まで幾重にも形成されるという意味においても地域協同システムは重層的構造をなす。

次いで、その存立の基礎をなす資本主義の市場構造とかかわらせて見た場合、市場経済構造はローカル市場経済、ナショナル市場経済、そしてグローバル市場経済を含めて全体として重層的市場構造を形成している。したがってこれに対応する地域協同システムもこのような市場経済の重層構造によって強く条件づけられている（市場競争、新自由主義の経済政策など）。

この結果、地域協同システム自体が、そのよって立つ現代社会の重層的・対抗的關係のもとで矛盾・対抗を内包することが避けられない。地域的・階層的な経済格差と貧困の深まりや資源・環境問題の深刻化とそれらをめぐる矛盾・対立もいっそう鮮明となり、そのことが地域協同システムの活動に強い影響をもたらす。

以上述べたことから明らかなように、ここでいう民・協・公の地域協同システムは、単に公的セクターと協同セクターおよび民間セクターの平板な接合のうえに成り立つものとは異なる。それは資本主義的経済システムにおける矛盾・対抗關係の中であって、それぞれの主体が相互に対立・協同して構築する行為にもとづくダイナミックな社会システム形成の動態過程にほかならない⁽¹⁵⁾。

II 北海道経済の現段階と地域づくりの主体形成

1. 北海道経済の地域格差

人口の動態は地域社会の動態を示す基本的な指標をなし、とりわけ社会的格差を端的に示している。

北海道拓殖政策が本格的に実施されるようになった明治期以降の北海道の人口の推移を見ると、開拓使の置かれた1871年（明治4）には約9万人であった人口がその後急激に増大する。その節目の数値を追うと、100万人の大台に達するのが1905年（明治38）、200万人が1917年（大正6）、そして1935年（昭和10）には300万人に達した。

この過程で、移住者が地域において圧倒的多数を占め、それと裏腹にアイヌ民族（明治初期

には約2万人と推測される)をはじめとする先住民は少数民族としてマイナーな存在に押しやられ、その生きるための権利の剥奪や制限を含む収奪と迫害を受けた。他方、地域で圧倒的多数を占めるに至った移住者(その大半は農民)の労働と生活も母村との対比では「内国植民地」の域を出るものとはいえなかった。

このような地域としての北海道の性格をめぐっては、これまでも多くの研究の蓄積をもとにして「日本資本主義と辺境」を主な視点とする議論が交わされてきた。その内容の検討はここでは行わないが、このこととかわかって、北海道経済の現段階について考えるうえで少なくとも次の諸点を看過することができない。

経済的植民地としての辺境については、レーニンが経済学上の植民地とは何かについて、マルクスの叙述を承けた次の叙述が議論の起点とされてきた。すなわち「(一) 移住者がたやすく入手できる、占拠されていない、自由な土地が存在すること、(二) できあがった世界的分業、世界市場が存在しており、そのおかげで植民地が、農業生産物の大量の生産に専門化することができ、それらの生産物と引き換えに、……できあがった工業製品をえることができること。」⁽¹⁶⁾。

この叙述にもとづく主な論点は、辺境が産業資本主義段階における経済的規定であるとするれば、独占資本主義段階において辺境はどのように変質するかということに帰着する。この論点にかかわっては、日本資本主義が独占資本主義段階へ移行する時期と相俟って、北海道の辺境としての性格が希薄化ないし喪失してきたとの見方が強かった⁽¹⁷⁾。その論旨は否定できないとしても、さらに留意しなければならないのは、レーニンが、資本主義における外国市場の問題を生産物の価値の実現と結びつけることの誤りを指摘したうえで、資本主義の再生産構造の絶え間ない拡大のもとで国内市場と外国市場が相互にかかわりながら拡大している、と指摘している点である。

この視点をさらに独占資本主義段階、帝国主義段階に敷衍して考えるならば、この段階では、もはや「自由な土地と世界市場の存在」を前提とする古典的な辺境と同一視することはできないが、これを単に辺境としての性格の希薄化(=本土化)として一義的に規定することは地域(ここでは北海道)の経済構造を理解するうえで不十分さは免れることができない。

ここで重要なことは、少なくとも第二次世界大戦後の新植民地主義、とりわけアメリカ主導の世界経済秩序とその変容、グローバリゼーション、南北問題の深化、などのもとで、各国はそれぞれの国内市場政策、世界市場戦略を持ち、同時に地域政策を展開している、という視点に立って地域経済の重層的構造の展開過程を明らかにすることである。

このような視点からあらためて戦後の北海道の人口の推移を見てみよう。

表1によると、北海道の総人口は1990年以降それほど大きな変化はないが、その中にあって札幌市の人口は急激な増大を示し、いまや北海道の全人口の3分の1近くに達している。これと対照的に町村(郡部)の人口はおおむね半減している。その多くが札幌・道央圏ならびに都市部に移動していることを示している。

表1 北海道の人口の推移 (単位:千人, 戸)

年次	北海道 (a)	札幌市 (b)	b/a (%)	町村
1950	4,295	313	7.3	1,991
1960	5,039	523	10.4	2,108
1970	5,164	1,010	19.4	1,736
1980	5,575	1,401	25.1	1,593
1990	5,643	1,617	28.7	1,476
1995	5,692	1,757	30.8	1,442
2000	5,683	1,882	32.2	1,293

(資料)「国勢調査」,「北海道農業・農村統計表」

表2 農家戸数・農業就業人口の推移 (単位:戸, 人)

年次	農家戸数	同 減少数	農業就 業人口	同 減少数
1960	233,634	—	608,852	—
1970	165,978	67,656	426,312	182,540
1980	119,644	46,334	270,520	155,792
1990	95,437	24,207	215,992	54,524
2000	69,841	25,597	152,387	63,605
2004	65,590	4,251	144,500	7,887

(資料)「北海道農業・農村統計表」

その最も大きな要因は離農にともなう農村人口の都市部への移動である。ちなみに表2によると、農家戸数は1960年の233,634戸を最大値として以後急激な減少を示し、1980年にはほぼ半減するとともに、その後も減少を続け、2004年には6万6千戸弱までになっている。その大半は挙家離農によるものであり、地域内市街地ないしは他地域への移住が大半を占めている。農業就業人口の減少もほぼ農家戸数の減少と照応しており、1960年の最大値608,852人から2004年の144,500人へと激減している。このような人口流出の動向が表1の町村人口の減少と照応していることはいうまでもない。

北海道の地域別人口の中で炭鉱都市の動向も特徴的である。表3によって炭鉱6都市についてみると、現在の人口と最大値とを対比すると約23%となっており、エネルギー転換政策とそれともなう炭鉱資本の撤収の影響の大きさを示している。

このような人口の動向は北海道における地域経済の格差構造を端的に浮き彫りにしており、とりわけそれともなう過疎化は地域の存続と再生を困難にしている最大の要因となっている。

しかし、反面において、地域産業の持続的発展に焦点を据えるならば、北海道経済の構造的性質は、それ自体、北海道経済の可能性とその実現条件に結びついている、と見ることもできよう。そのような視点から中小企業と農業に注目することが必要である。

2. 地域社会の持続的発展と主体形成——農業・中小企業の位置——

すでに分析の枠組みにかかわる視点として、持続的発展をめぐる対抗的關係と、地域関連労働の意義については述べた。このことを踏まえるならば、地域社会の持続的発展を実現するうえでの重要な課題としては、地域産業を循環型の産業として相互に関連する産業構造を構築す

表3 炭鉱6市の人口の動向 (単位:人, %)

市名	最多人口 (a)	最多年次	2000年 (b)	(b)/(a)
夕張	116,403	1959	14,791	12.7
美唄	91,960	1955	31,183	33.9
芦別	75,652	1958	21,026	27.8
赤平	59,927	1959	15,753	26.3
歌志内	42,730	1959	5,941	13.9
三笠	62,939	1959	13,561	21.5

(資料)「国勢調査」

ることと同時に、その中に社会福祉、医療・健康などの社会サービス、さらに教育・文化にかかわる領域を組み込むことが重要となろう。産業の再編成は地域関連労働の再編・創出とも深くかかわってこよう。

これらの労働に共通している特徴として、対人的社会サービスや教育労働が現にそうであるように、労働効率よりはむしろ“手間と時間”をかけたゆき届いた労働が重視されている。さらにこのような労働の担い手としては大企業よりはむしろ地域社会にしっかりと根を下ろした中小企業や地域の協同組織(協同組合)のほうが適しているといえる。後述するように介護サービスをめぐる状況が端的にこのことを示している。

このような視点に立って見ると、北海道の可能性が幾つかにわたって浮き彫りになる。ちなみに、製造業の出荷額に占める中小企業(従業員300人未満)の割合は全国平均では約52%となっているが北海道では約75%が中小企業によって占められており(2003年度)、産業の担い手としての中小企業の位置は圧倒的に高い。

このように中小企業が北海道経済の主な担い手として存立している中で、北海道中小企業家同友会による中小企業の人材養成活動がとくに注目される。その活動にあたって教育理念の拠り所を憲法、教育基本法ならびにユネスコ「学習権宣言」(1985年)に求め、地域に根ざし地域の自主的な発展に貢献できる中小企業をめざして共に学び(共学)、共に育つ(共育)人材養成を行っている。その中心的な位置にある同友会大学は創設後25年を経て約2000名を超える修了者を送り出し、げんに中堅社員として活躍しているとともに、個性的で多様な企業活動を支えている。

中小企業家同友会の活動の広がりの中で、同友会の中に農業経営部会が北海道内の主な地域(十勝、旭川、西胆振、札幌)に設立されていることも注目される。この部会には農業経営者、企業経営者に限らず農業に関心を持つ人であれば誰でも入会できることになっており、地域によって十数年から数年の歴史を有している。その主な目的は「北海道の基幹産業である農業を軸として地域に新たな展望を拓く」(札幌支部農業経営部会設立趣意書、1999年)ことにある。その活動内容も学習会、収穫祭、田植えなどの日ごろの学習、交流活動のほかに農業者と企業経営者が共同で開発した安全・安心の食品の普及、学校給食事業との連携、など実に多彩である。

次に北海道経済の発展を担ううえでもう一つの柱をなす農業について触れよう。“持続可能な発展”の社会を展望するにあたって農業は不可欠の存在であるが、ここでは、食糧問題と環境問題の相互関係に重点ををしぼり、それらにおける北海道の位置について述べてみたい。

最近、食べ物の安全・安心への社会的関心がにわかになら高まっており、さらに「食育」の教育的意義も注目されるようになってきている。食生活は、個々の人びとの自らの食生活を通して、自身の生きる行為が自然循環の一環に位置することを日々体験し、延いてはその世界的連環を認識する契機となっている。これを食育の持つ教育力と言い換えることもできよう。

この点で北海道は農業の持つ教育力が豊かであり、将来の可能性も高い地域である。その端

的な指標は食料自給率にも示されている。日本の食料自給率は2000年以来40%で低迷したままである。国内で消費する食料の6割を輸入に依存しているという異常な事態は貿易自由化政策の帰結にほかならないが、その中であって北海道の農業は最も大きな打撃を蒙ってきたにもかかわらず食料自給率は201%（2004年度）と際立って高い水準を維持している。ちなみに100%を超える都府県はほかに東北4県をふくめて5県のみである。地域を循環型産業構造として構築するさいに高い食料自給率を維持することが必須の条件をなす。この点で北海道はその条件を保持している数少ない地域であり、全国の各地域に対して先進的な可能性と役割を担っていることができる。

他方、北海道の製造業出荷額に占める食料品の割合は約42%（2003年度）を占めており、全国の約12%に比べて極めて高い。その主な内訳は農産加工品と水産加工品であるが、その製造の担い手は圧倒的に中小企業者である。前述した中小企業家同友会農業経営部会のユニークな活動にはこのような産業構造が支えとなっているのである。

このような状況を踏まえて、以下では、地域の協同組織を中心とする協同ネットワークによって地域産業の振興に積極的な支援活動をおこなっている事例についてその活動内容を検証する。

III 地域産業の持続的発展と協同ネットワーク

1. マイペース酪農から地域づくりへ——根室・別海町の事例を中心に——

(1) マイペース酪農による協同の主体形成

別海町は、根室地域に位置し、面積1,320平方キロメートル、耕地面積63,500ヘクタール、農家戸数約1,040戸、乳業飼養頭数約119,100頭、年間牛乳生産量462千トンとなっており、農家1戸あたり農地面積は約61ヘクタール、1戸あたり乳牛飼養頭数は127頭（いずれも、2002年現在）、1戸あたり年間牛乳生産量522トン（2003年現在）に達する。

この数字が示すように、別海町は、北海道の中でも代表的な大規模酪農経営地域であり、その中であってここで述べる“マイペース酪農”は、一つの酪農集落を中心とする実践であるが、その経営規模も1戸あたり乳牛飼養頭数にして40頭をやや上回る程度であり、別海町の酪農の大勢からすれば、決して大規模酪農とはいえない規模にとどまっている。このような限られた地域における実践が最近とみに各方面から注目されるようになってきたのは、家族労働力を基軸にした農民的経営が酪農の持続的な発展の担い手として再評価されてきていることを示している⁽¹⁸⁾。小論ではさらにこの実践が近年になって地域福祉（具体的には介護サービス）事業を含む地域づくりの実践に発展していることに注目しつつ、それに至る経過と到達点について触れてみたい。

別海町では、戦後期のパイロット開拓事業の実施以来、わが国の酪農政策のいわば「実験場」として位置づけられ、絶えずそれぞれの時代の最重点施策が実施されてきた。

70年代に入って本格化した新酪村建設事業は大規模な“建て売り牧場”方式で実施されたが、入植農家の返済総額が1億円に近い巨大な借金にあえぐ実態を目前にして、「政策のペースにまきこまれないで家族経営として自分たちの間尺に合った経営を目指す」という「近代化」政策に対する批判を込めた実践としてマイペース酪農の確立が共通の目標とされてきた。

ここでは、“自分の経営の間尺”を家族の生活におき、その経営も家族の生活と健康に無理をかけない規模にとどめて大規模化を抑制している。この点において、経営が目標とする収益や所得を設定して経営規模を拡大するという実現するために、それに必要な経営規模を割り出すというやり方とは基本的に異なっている。まず、家族労働力の構成と健康状態を基礎にして経営としての総労働時間を割り出し、それに対応する経営規模(具体的には飼養乳牛頭数)を決める。ちなみに表4によってマイペース酪農交流会に参加している農家について近年の乳牛飼育頭数の動向をみると、根室管内ではなお多頭化の傾向をたどっている中であって、マイペース酪農を基軸に据えて経営を行っている農家集団の場合には近年、頭数を急速に伸ばしている農家は見当たらず、むしろ減少気味である。

さらに人に無理をかけないだけでなく家畜や土地にも無理をかけない、という自然との調和のとれた農業を目指している。具体的には1頭あたり搾乳量を適量(年間6000~7000キログラム程度)に抑えて乳牛に無理をかけず、さまざまな疾患を防ぐという配慮をしている。また、肥料や農薬の増投で飼料作物の増収を追うということにも慎重である。

このような家畜、作物、自然物などへの配慮の基礎は、科学的な自然認識に裏打ちされた自然的条件の利用とその改良への洞察力によって裏打ちされているといえる。

また、このような自然循環にかなった農業生産様式が経済的にも大規模経営と比べても所得率(生産販売額に占める農業所得の割合)が高く、家族の生活と経営維持に必要な農業所得ないし農業収益をあげていることも注目される。ちなみに表5によってマイペース酪農交流会に参加している農家の農業所得率の推移を見ると、乳価の低迷、生産費の上昇傾向の中にあっても高い水準を維持している⁽¹⁹⁾。

表4 乳牛飼養頭数の推移

(単位：頭)

年	農 家 番 号									根室管内
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
1990	87	106	—	—	91	—	170	103	—	79.1
1995	75	69	65	67	72	—	155	—	71	92.1
2000	74	75	65	66	67	66	132	70	58	107.4
2001	74	76	63	73	67	64	140	70	60	109.3
2002	75	76	59	74	61	68	144	70	56	110.1
2003	72	76	69	70	61	74	147	71	58	111.9
2004	72	75	59	66	—	72	161	70	58	115.0

(注) 1. 農家番号1~9は「マイペース酪農交流会」配布資料による。

2. 根室の数値は農水省「畜産統計」によって作成。

表5 農業所得率の推移 (単位：%)

年	農 家 番 号								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1990	47.9	35.6	36.6	39.5	31.1	—	36.6	30.5	—
1995	52.8	46.5	47.0	48.0	36.1	—	41.4	45.4	55.5
2000	52.6	46.5	51.2	43.7	39.0	49.5	35.7	45.0	56.4
2001	55.4	47.1	53.3	39.2	34.5	41.1	30.5	41.8	49.8
2002	52.7	43.7	50.5	48.3	35.6	54.7	20.3	41.2	48.5
2003	52.3	40.2	50.8	44.6	35.0	51.6	31.5	44.3	57.8
2004	53.0	40.4	51.2	43.4	31.9	49.4	26.5	32.9	44.4

(注) 1. 資料は表5と同じ。

2. ここでいう農業所得率は $[\text{総収入 (生乳販売額+個体販売額)}] - [\text{経営費}] / [\text{総収入}] \times 100$, であり, 経営費の中に, 施設・建物, 機械, 乳牛個体などの減価償却費は含まれていない。

このような実践が持続的な学習活動の中で, 個々の農家が得た経験や知見がメンバー相互の間で交流や学び合いによって共有されていることが注目される。

70年代の半ばに労農学習会として発足した学習活動はやがてマイペース酪農交流会として月例で開催され, その詳細な内容は『マイペース酪農交流会通信』として(A4判, 10ページ前後)会員に配布され, 年1回は交流集会として開催されている。参加者も, 酪農民(とくに青年, 女性), 農協職員, 農業改良普及員, 共済組合獣医師, 町役場職員, 最寄りの農業試験場研究員, 小・中・高校教師, 近隣町村住民, など多彩である。

こうした長い交流と学び合いの中で, マイペース酪農自体の内実に関する認識についても, 大枠としての合意が作られつつある。この点について長年にわたって学習会・交流会事務局長として要(かなめ)の役割を担ってきたT氏のまとめ(1994年)によれば, それはおおよそ次のようにまとめられている。

- 「一 農政その他にあまりふりまわされないで自分の考えでつくる農業
- 二 その家族の条件に合った, 人の生き方に合った家族農業
- 三 余分なエネルギーを省き, 生産構造を簡素化した農業
- 四 自然・風土に合った農業
- 五 その農場の中での物質循環が乱れ, 外に流出しない農業」⁽²⁰⁾。

これが, 別海の農民学習運動の中で培い, お互いの出会いの中で学び取ってきた農民の合意なのであるが, この合意とそれにもとづく実践は, 現在, 広く関心が持たれている持続的農業とは何か, その内実はどうあるべきか, という問いに対する端的な答えを含んでいるといえよう。いわば持続的農業についての民衆知の到達点であり, それが科学的合理性によって裏打ちされていることの証左と見ることができる。

さらにこのような活動を通して学校教育とのかかわりも広がってきた。地域の基幹産業である酪農については地域の教師集団の努力によって小・中学校の教材として重んじられ, 独自に

作成された副読本が授業で用いられ、酪農家も進んで生きた教育実習の機会を提供し、最近は大学の教育実習にも協力している。また、道立別海高校（元町立酪農高校）はこれまで長年にわたって地元の後継者（酪農後継者）の養成に大きく寄与してきた⁽²¹⁾。入学者の大半は別海町出身であり、その60%は酪農家の子女である。とくに酪農科の卒業者のうち約30%は酪農後継者になっている。なお酪農科の3年次生徒に対してはヨーロッパ研修の機会を設け、町からの補助が行われている。

このような状況を踏まえて、概括するならば別海町では酪農を軸にして農業の地域的・集団的生産力としての内実を共有しながらさらに広がりつつある、と見ることができよう⁽²²⁾。

最近のマイペース酪農交流会の状況を見ると、その参加者の範囲も他町村の酪農家、酪農家としての自立を目指す酪農ヘルパー（農業労働者）、近隣の町立サケ・マス科学館職員、自営の獣医師などとますます広がりつつある。

さらに、最近の別海町における地域の協同活動は、酪農を軸とする地域づくりから、地域福祉への協同の取り組みへと広がりつつある。その事業主体は別海厚生企業組合であり、その介護労働は主に女性によって担われているが、このことを可能にした条件の一つとして、マイペース酪農が定着する中で、家族労働力、とりわけ女性労働が苛酷で長時間にわたる農作業から軽減されたことを挙げるができる。

(2) 企業組合による地域福祉事業の展開

別海厚生企業組合は、現在、その福祉部門「すずらん」において、介護事業としてヘルパー派遣事業、支援費事業、居宅支援事業、グループホーム事業の各事業を行っている。

その事業主体となっている企業組合は、中小企業等協同組合法にもとづいており（同法第9条）、同法第10条によって、商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行うことができるが、組合員の2分の1以上は企業組合の行う事業に従事しなければならず、さらに企業組合の行う事業に従事する者の3分の1以上は組合員でなければならない。また、企業組合の出資口数の過半数は組合の行う事業に従事する組合員が保有しなければならないことになっている。

このように企業組合は労働者協同組合としての性格を持ち、企業組合そのものが企業主体であり、4人以上の個人によって協同で企業活動を行う協同組合であるといえる⁽²³⁾。

別海厚生企業組合の事業の展開は北海道における企業組合の活動と深くかかわるながら現在に至っているが、このことについては他の論稿にゆずり、ここではその動向の主な特徴について指摘するにとどめたい⁽²⁴⁾。

北海道の雇用・失業問題の中で季節労働者の占める位置はきわめて高い。1950年代の半ばに約11万人を数えた季節労働者はその後急速に増大し、80年には約30万人に達し、以後次第に減少して2000年の時点では約18万人弱となっている。当初、その従事先は一部に農漁業、製造業（とくに食品加工業）なども含んでいたが60%台という圧倒的割合を占めてきたのは建設

業であり、その増減は北海道開発事業の動向によって左右されてきた。

季節労働者の就業は夏季間に限られることから冬季間は短期特例被保険者として失業保険を受給してきたが、1974年の雇用保険法の制定によって短期特例による給付期間が90日給付から50日給付に短縮された。これに対しては建設一般全日自労を中心に90日給付の回復の要求活動も行われたが⁽²⁵⁾、この過程で1977年に通年雇用政策の一環として積雪寒冷地冬季雇用促進給付金制度（以下、積寒給付金制度と略する。この制度は当初3年間の暫定措置として発足したが、以後、延長措置によって実質的に継続されて現在に至っている）が実施されることになった。この制度は季節労働者を主な対象として冬季間の職業講習を実施し、通年雇用の促進と生活援助のために受講者に助成金を給付する、というものであった。

さらに1978年にはこの制度の実施にあたり、その事業主体として中小企業等協同組合法による企業組合を対象に含めることが可能となった。このことを契機として北海道内では各地に企業組合が結成され1980年の時点で180を数えた。ちなみに1980年の時点で企業組合は、事業所数において190で北海道全体の1.3%に過ぎないが、受講労働者数では61,695人で全体の47%を占めていた。

このようにして北海道で季節労働者によって各町村で設立された企業組合は、積寒給付金制度の実施をその直接の契機としつつも、その活動は労働者協同組合としての内実を有しており、地域の雇用創出とそれに必要な職業講習の実施主体として積極的な役割を担ってきた。別海厚生企業組合も1978年から講習事業を実施し、100人台の受講者数を保持している。

1980年には、13の企業組合が参加して企業組合の相互の交流と協力のための共同事業を推進することを目的として北海道建設企業共同組合連合会が設立された。その後会員数が増加し、86年には70組合に達した。

以後、連合会の新たな活動として重きをなしてきたのは2000年から実施されている介護保制度に呼応したホームヘルパー養成講座（当初三級からはじまり、逐次、二級および一級に及んだ）である。その主な目的は、積寒給付金制度が縮小・再編の方向にある中で地域社会が求める地域づくりの活動を通して地域の雇用創出に寄与しそのことによって地域に根を持った企業組合の活動をあらたに展開することにあつた。

そのために、まず連合会自体がヘルパー養成講座の事業指定を受けて講座を実施し、その過程で得た経験と蓄積を単位企業組合に広げる取り組みがなされた。このヘルパー養成講座は、札幌、帯広、苫小牧、小樽、北見、旭川、釧路、別海などの各企業組合によって実施されてきた。

別海厚生企業組合がヘルパー養成講座（3級）を開始したのは1998年のことであり、2000年の介護保険実施を視野に入れた新しい領域への挑戦であった。最初の年は受講者40名（うち別海町民20人）で以後、近隣町村に広がると同時に、講座も2級・1級の開講へと広がった。この結果、ヘルパー講座の受講者は開始以来2003年までの間に572名に達した。この活動の広がりを通して、地域にはホームヘルパーを必要とする人が多数いると同時に、他方ではさらにホー

ムヘルパーを希望する人がいる、ということを知り、ヘルパー事業の展開に展望を見出すことになる。

2000年、訪問介護事業所・別海厚生企業組合福祉部門「すずらん」が開設され、企業組合としての介護事業は新たな展開を示すことになる。表6は年々の事業の増大に対応する職員体制の変化を示している。この中にヘルパー養成講座の成果とともに地域の新規雇用の増大への貢献を読みとることができよう。

ちなみに、2005年2月現在における介護保険の実施状況を見ると、「すずらん」のサービスエリアである別海町、中標津町、標津町、標茶町、弟子屈町における要介護認定者は1,937名となっており、その中で各種サービス利用者は2,015名、うち訪問介護の利用者は331名となっており、このうち「すずらん」の訪問介護サービスを受けた人は127名、38.4%に達している。

このような事業実績を踏まえて、2004年4月には居宅介護支援事業、同年11月にグループホーム「すずらん」が開設され、別海厚生企業組合の介護事業はさらに新たな段階に入った。

別海町にはすでに特別養護老人ホーム、老人健康施設、デイサービスセンターなどがあってそれぞれの機能を果たしていたが、グループホームへの希望は以前から出されていたが実現するに至らなかった。

このような状況を踏まえて、別海厚生企業組合では地域の実情と住民の要請にどう応えるか、という立場でグループホームの開設に向けて議論と検討を重ね2004年8月に開設準備委員会を設置して本格的な準備に入った。とくに町行政機関や地元企業・関係団体との協力関係を重視した。表7は2004年度における「すずらん」の事業高を示している。この中でグループホームは初年度は11月から翌年3月までの決算を示しているが、2005年度事業計画では72,000千円が見込まれている。

スタートして5年目を迎えた別海厚生企業組合福祉部門「すずらん」については、2005年に開かれた総会議案にある次の文章が、的確な自己評価を示しているといえよう。

「介護事業として見れば、日本一条件の悪いこの広大な地域で、誰が考えても無謀としか思えない中、『要介護者の尊厳を守りたい』という一点で訪問介護事業を開始しました。……」

表6 「すずらん」の職員体制 (単位:人)

年度	常勤	非常勤	合計
2000年	2	17	19
2001年	6	22	28
2002年	9	33	42
2003年	12	33	45
2004年	26	52	78
訪問介護	10	50	60
居宅介護支援	2	0	2
グループホーム	14	2	16

(注) 1 2004年度は10月末現在。
2 別海厚生企業組合資料による。

表7 「すずらん」の事業高 (2004年度)

事業	金額
ヘルパー派遣事業	106,105
支援費事業	3,331
居宅支援事業	5,904
グループホーム	28,209
合計	143,549

(注) 1 すずらん定期総会資料による。
2 グループホームは11月～3月の実績。
3 金額単位:千円

5年間事業を続けてきて、「すずらん」が、働く者の協同の組織として、発展していく事を目標にしたとき、改めて1人1人の資質が問われた期間だったともいえます。……いくら有能な人でも、1人の守備範囲は限られます。しかしみんなが主体的に考えて行動すれば、それは無限大に広がっていきます」(第6回定期総会議案)。

ここには、協同による地域づくりの支援活動の到達点が端的に示されており、このことが地域の女性を主体として取り組まれてきたこと、さらにその基礎には30余年にわたるマイペース酪農の協同活動の蓄積が支えとなっていることが浮き彫りにされているといえる。

2. 地域産業の持続的発展と農協組織——十勝・士幌町農協の事例を中心に——

すでに述べたように、「小さな政府」路線にもとづく地域政策は地域経済の不均衡発展と地域格差を拡大してきたが、このような事態への対応策は経済効率の向上を標榜する広域化を基軸に推進されてきた。その中で市町村合併と地域の諸団体の統廃合が並行して進められてきた。とくに農村部では、市町村合併と農協広域合併が広域化の二大支柱をなし相互に密接な関連を持ちながら進められてきた。むしろ、その過程で農協広域合併は市町村合併に先行して実施され、いわば広域化の「露払い」の役割を担ってきた、と見ることができる。

ちなみに農協合併促進法が制定される直前の1960年には、全国の農協(総合農協)数が11,527で市町村数は3,526であったが、現在(2003年)は農協数が947、市町村数が3,212となっている。どの市町村にも少なくとも一つの農協が存在した状況から、数カ町村にわたる広域農協が急速に増加しつづけ、この傾向がさらに加速されている。このような中で市町村合併もこの2年ほどの間に急激に進み、2005年3月現在で市町村数は2,688に減少している⁽²⁶⁾。

このような全国的な動向の中で、北海道は、農協広域化についても市町村合併についてもこれまでゆるやかなテンポで進んできたといえるが、最近になってそのテンポが一段と加速されている。農協については1994年には244であったが2003年には128になっている。この過程で組合員1,000戸以上の広域大規模農協が14を数えるに至っている。

このような動きの中で、十勝地域の地域づくりの実践はそれぞれの地域での個性的な活動とともに十勝地域としての独自の協同の活動もなされており、地域の個性的な発展と地域相互の協同について多くの示唆を含んでいる⁽²⁷⁾。

十勝の地域構造、とくに農業に関しては古典的立地論として名高いフオン・チューネンの『孤立国』(1826、近藤康男訳1947)に見立てた理解もしばしば見られた。帯広市(市場)を中心とする作目(部門)の立地に見られる地帯形成にはそのような一面もみられなかったわけではないが、十勝農業はすでに戦前段階から移・輸出を目指した主産地形成による広域的でしかもグローバルな市場対応を示してきた。さらに60年代以降の市場開放体制、農業構造改善政策のもとで十勝農業全域にわたる農業再編が行われ、その過程で離農を含む激しい農民層分解を経由して現在に至っている。

貿易自由化が本格化する以前の段階では豆類を主作物としてほぼ地代序列に沿った地帯形成

(中核地帯には収益性の高い主として小豆、菜豆、周辺地域では大豆) がなされていた。しかし、それ以降は大型農業機械化と主要畑作物の品種改良、栽培技術の改良によって生産力が飛躍的に高まる反面、貿易自由化によって農産物価格、市場条件が急速に変わると同時に、酪農、肉畜の導入などによって、経営形態が大幅に再編され、さらに農産物の流通機構、農産物の貯蔵・加工施設も主として農協がかかわる中で大幅に改編された。

この過程で農家の階層構成も大規模化を軸に再編されると同時に、十勝地域内のみならず地域外にも及ぶ地域農業の再編成が進行して現在に至っているといえよう。

このような十勝農業の再編成には地域間競争も伴ってきたが、それは単に生き残りを一義的に追求するのではなく、それぞれの地域(具体的には町村)農業の個性的な展開を基礎として地域農業の競争力を高めると同時に地域間(町村間、農協間)の協同を指向してきたことが特徴的である。

これを地域農業の個性的な発展を基礎とする地域間協同ということもできよう。さらにこのことは単に農業のみでなく、農業を基底として広く地域産業の各領域に及んでいる。

この結果、十勝地域の帯広市とそれ以外の町村との間には、人口増加と人口減少という対照的傾向がみられるが(表8)、十勝地域としては微増を内包しながら一定の人口規模が保持されている、と見ることができる。酷似した動向は前述した北海道の町村部と札幌との間に見られるが、その違いは前者の場合には、十勝地域内の経済循環を基底とする地域経済構造を反映しているのに対して後者の場合には、その側面よりはむしろ地域内格差の拡大(町村部における過疎化の進行によって)のほうにより顕著に見られる、という違いを示している。

以下で述べる士幌町の事例も、そのような地域的連環のもとにおける士幌町農業の個性的な展開を示している⁽²⁸⁾。

表8 十勝地域の人口の動向(単位:人,%)

	帯広市	町村	十勝管内	増減率(5年間)	
				帯広市	町村
1955	92,442	250,511	342,953	—	—
1960	100,915	244,585	345,500	9.2	-2.4
1965	117,253	234,566	351,819	16.2	-4.1
1970	131,568	212,878	344,446	12.2	-9.2
1975	141,774	200,432	342,206	7.8	-5.8
1980	153,861	199,828	353,689	8.5	-0.3
1985	162,932	198,768	361,700	5.9	-0.5
1990	167,384	188,711	356,095	2.7	-5.1
1995	171,715	185,411	357,126	2.6	-1.8
2000	173,030	184,828	357,858	0.8	-0.3

(注) 資料: 国勢調査

(1) 農業「近代化」政策下の地域農業の再編成と地域協同システム

1960年代はいわゆる基本法農政のもとで農業構造改善事業の推進と農産物貿易の自由化によって地域農業と農業経営の再編が不可避になった時期であり、この時期に農家は農産物価格の低下と農業機械化を軸とする農業投資の増大のもとでかつてない経営危機に直面した。

この中であって士幌の農業はそれまで豆作と馬産を主体とする農業地域であったが、もともと中核地帯とは異なり豊凶の差も大きく農家の経営状態も不安定であった。さらに大豆を皮切りとする貿易自由化による経済的な打撃も加わり農業構造の再編成が必須となった。

個々の組合員農家が農産物販売収入の減少と農業施設投資の拡大による負債の増大、という事態のもとでどのような指針を示すかということが町と農協に問われた。

この過程で農協が町とともに地域農業の再編に向けて取り組んだ課題の一つは市況悪化に対応する作付け・部門構成の転換であった。具体的には、それまでの豆作、馬産に加えて冷害に強いばれいしょ、ビートを導入し、畜産も馬産から酪農、肉牛への転換がはかられた。また、ばれいしょについてはその付加価値を高める目的ですでに1955年の時点で合理化澱粉工場を設立・操業した。これらの農業構造再編に関する立案と実施にあたっては町と農協、農業委員会などが相互に密接な連携を取って進められた（協と公の協同）。

しかし、これらが直ちに成果に結びついたわけではない。士幌町における農家戸数は1954年に1029戸の最大値となり、以後1959年までは1千戸を維持するが、1960年以降は減少の一途をたどり、1970年の時点で697戸となり、この10年間で離農戸数にして324戸、約30%の減少率を示している。このことは町全体の人口の動向にも反映し、1960年から70年にかけては士幌町の人口は約22%の減少率となった。

このような中であっても、士幌町の農業構造の再編成に向けて町と農協の連携による努力はさらに多方面にわたって実施されている。

その一環として、士幌町農協が地域内の農家の営農と生活の安定・向上を実現するうえでとくに重視してきたのは、農家の資金繰りを改善するための対策である。負債の累積が経営と生活を圧迫し、後継者の確保を困難にし離農を余儀なくされる、との判断からさまざまな資金対策が講じられた。備荒貯金（1954年創設、以下同じ）、農協年金貯金（1962年）、家計費自賄貯金（1967年）、農業後継者結婚貯金（1968年）などがその主なものであり、いずれも農産物販売代金から差し引く仕組みである。

この方式は北海道で広く採用されている組合員勘定方式（北海道独自の勘定方式で、春先に営農計画書にもとづいて短期資金を農協から借り入れ、出来秋に返済す勘定方式）と異なり、またそれを必要としない仕組みである⁽²⁹⁾。このことを実施した結果、組合員農家は農業所得の1年分を常時、備蓄することが実現した。この仕組みの実施は組合員農家の営農と生活の安定に大きく貢献したといえよう。

また、離農跡地の配分については、農地保有合理化法人の資格を持つ士幌農協が中心となって農地等適正移動対策を実施し、できるだけ経営面積の小さい農家が重点的に取得できるよう

に制度的に道を開くと同時に、町と農協の共同出資による農地取得のための基金を造成してその果実（利息）で土地代金に対して利子補給を行なってきた。

これらの対策が講じられる中で、最近では離農者も年間数戸（5%）未満にとどまっている。

さらに土幌町は早くから地域の担い手の養成に力を注ぐことへの気運があった。それは戦前の1930年代後半までさかのぼり、「第一世代」といわれる当時の青年リーダーが戦後、町行政、農協などでリーダーシップを発揮し地域づくりの基盤を築くとともに、その後の「第二世代」以降に引き継がれてきたといえる⁽³⁰⁾。

このような地域の担い手の養成に対する気運を背景として、1950年に川西農業高校（現帯広農業高等学校）分校が土幌町に設立され、1952年に土幌高等学校（町立）として独立した。

当初は昼間季節制定時制（冬季間）課程農業科（四年制）であったが、1982年に全日制農業科（現アグリビジネス科）に移行し農業特別専攻科・季節制定時制を併置した。さらに1987年に全日制課程生活科（現フードシステム科）が設置された。

このように地域に密着した土幌高校は創設以来、その卒業生が地元の農業後継者・経営者の4割近くを占め、さらにフードシステム科（前生活科）の卒業生も含めて町内外の諸領域に数多くの人材を送り出している。また、農業特別専攻科をはじめとする海外研修に対しては、農業振興基金、農協、篤志家による人材育成基金などからの拠出による派遣の助成が行われている。

(2) 地域産業の多面的・広域的展開と地域協同システム

土幌町農業の構造的な転換が進行する中で、農協は新たな課題に直面することとなる。それは甜菜、ばれいしょ、酪農、肉牛などの導入による農業生産の拡大に対応して加工・流通施設の設置が不可欠になってきたことであり、このことは土幌町内における農産加工・流通を含む地域産業の新たな展開を可能とし、さらにこのことは土幌町農協の地区を越えて近隣町村に及ぶ広域的な事業展開に結びつくことになる。

このような農協による施設投資は次に述べる全国的な動向とも照応している。

農家の固定資産（農協は農地の所有ができないので、農協と対比するため農家の固定資産から土地を除く）と農協有形固定資産の合計額に対する農協有形固定資産の比率は高度経済成長の初期、1960年代初頭には3%であったが、その後逐次高まって、2000年代に入ると、約4分の1の比率に達している。いまや農業地域における農業資産（農家固定資産プラス農協有形固定資産）はその4分の3が農家資産、残り4分の1が農協資産として形成されており、農協資産が地域の農業資産システムにおいて欠かせない存在になっていると見ることができる⁽³¹⁾。

土幌町農協について同様の計算方式によって農家固定資産と農協有形固定資産の合計に対する農協有形固定資産の割合を試算すると実に56%に達している。地域内の農業固定資産の過半は農協有形有形固定資産によって占められており、この数値に相応しい協同活動が多彩に繰り広げられているのである。約550億円に達する農協有形固定資産の主な内容について見ると、

表9のとおりである。

表9 土幌町農協の主要農業施設の概要

1. 溶液栽培団地施設（寒地バイオテク研究所）
建設年次1981～1992年，研究室，栽培ハウス，マッシュルーム栽培舎
2. コバルト照射センター 竣工年次1978年，コバルト60 30万キューリー
3. 土壌診断センター 竣工年次1984年
4. 種子ばれいしょ貯蔵庫 竣工年次1979年，面積332m ²
5. ばれいしょ貯蔵施設 建設年次1974～1992年，19棟
6. 食用ばれいしょ選果プラント 建設年次1974～1992年
7. 麦乾燥調整施設
建設年次1969～1988年，処理能力年間12,000トン，貯蔵能力6,650トン
8. ビート受け入れセンター
竣工年次1970～1988年，面積10ヘクタール，受け入れ能力4,000トン，貯蔵能力120,000トン
9. ばれいしょ加工施設（食品工場）
・ポテトチップス工場 竣工年次1973年，処理能力5トン/時
・フレンチフライ工場 竣工年次1973年，処理能力15トン/時
・スイートコーン工場 竣工年次1975年，処理能力15トン/時
・調理食品（コロッケ）工場 建設年次1987～1994年，処理能力200,000食/時
10. 自家発電設備（コ・ジョネレーションシステム） 竣工年次1989年，増設年次1992年
・エンジン発電機 1,500Kw 2台 2,500Kw 1台
・廃熱回収ボイラー 780kg/時 2台，1,000kg/時 1台
11. 合理化澱粉工場
建設年次1955年，処理能力1,800トン/日（30,000俵/60入）・年間180,000トン
生産量：精粉35,000トン（140万袋/25kg入），〈十勝管内8農協で共同経営〉
12. 食品開発研究所（埼玉県東松山市）
・ポテトチップス工場 建設年次1988年，処理能力10トン/時
・ポテトサラダ工場 建設年次1993年，処理能力2トン/時
13. 農業倉庫
・苫小牧農業倉庫 建設年次1969～70年，3棟
・釧路農業倉庫 建設年次1962～1969年，6棟
14. 熊谷市消費地集出荷施設 建設年次1970～1992年，6棟
15. 大阪泉佐野倉庫 建設年次1974年
16. 肉牛振興施設（肉牛肥育センター） 建設年次1970～1993年，18カ所
飼育規模1カ所500～3,500頭 収容可能頭数34,000頭
17. 熟成堆肥施設 建設年次1990～1992年，5施設
18. 畜産総合施設 建設年次1980年，面積775m ²
19. ヌブカウシ共同利用模範牧場 収容預託頭数350頭
20. 食肉処理施設（肉牛） 建設年次1987年，1棟，処理能力50頭/日
21. 農協記念館
開設年次1994年，主な施設：太田寛一記念室，土幌農業体験ホール，多目的ホール，食品加工実験室，農業情報室，ビデオライブラリー，気象情報コーナー

（注）資料：土幌町農協『事業のごあんない』によって作成。

このように総合農協としての経済力（主に資金力）を基礎にして地域農業の発展に必要な諸施設を農協が体系的に整備しており、このことを基礎にして組合員農家が求める多様な要求に対して専門化した諸事業の展開によって具体的に対応しているといえる。その意味で総合農協を基礎としつつさらに専門的諸事業を積極的に展開し、専門農協としての役割も果たしていると見ることができる。

また、このような施設の拡充は次の諸点において特徴的である。

第一に、そのすべてを士幌町農協が単独に行うのではなく、合理化澱粉工場のように必要に応じて広域にわたる事業を近隣地域との共同事業として展開していること、さらにホクレン北海道農業協同組合連合会や全国農業協同組合連合会などの連合会を積極的に利用していること、第二に、諸施設の設置と拡充にあたっては、地方自治体（士幌町）と緊密に連携して進めるとともに、農業政策による補助金や融資を積極的に活用していること、第三に農産物の加工や流通については、地元の民間企業との事業提携を積極的に実施していること、などを特徴として指摘することができる。

まさに前述した公（地方政府、中央政府）・協（協同組合）・民（民間企業）にわたる地域経済システムを農協が中心になって形成している先駆的事例といえることができる。

それと同時に士幌町に見られる地域農業とそれを基礎とする地域産業の個性的な展開は、農協と市町村自治体の緊密な連携のもとで実現しているといえるが、このことが他の町村においてもそれぞれ内容を異にして展開していること、そのうえにさまざまな事業連合による活動が重層的に展開していることが、十勝地域の際立った特徴として指摘することができる。

いま、全道的に推進されている農協広域合併や町村合併に対する十勝地域の対応も、このような地域の構造と実態を基底とする独自の動きであると見ることができる⁽³²⁾。

IV 今後の課題

小論の分析の枠組みにかかわる論述の中で、地域経済・社会をめぐる対抗的構造のもとで、住民主体の地域づくりを進めるためには、公と民の対抗構造を基底としつつも、さらに多様な協同活動を位置づけ、公、協、民の地域づくりの協同システムの構築が必要であることを指摘したが、小論はこの点についての実証的な検証の一部である。しかし残された課題が多く、このことについては他日を期したい。とくに非営利・協同組織の形態や内容は多様であると同時に、絶えずダイナミックに動きつつあり、その内実を克明に検証することが引き続き課題である。

《注》

- (1) 主な論稿としては、山田定市「地域づくりの現代的課題と主体形成」（市立名寄短期大学道北地域研究所「地域と住民」第26号、1998年）、山田定市『農と食の経済と協同——地域づくりと主体

- 形成——』（日本経済評論社，1999年），山田定市「グローバリゼーションと地域の重層的・対抗的構造——協同組合・非営利組織の存立基盤とのかかわりで——」（北海学園大学経営学部経営論集，第1巻，第1号，2003年），山田定市「グローバリゼーションと農協連合組織の構造変化」（北海学園大学開発研究所開発論集第74号，2004年），山田定市「非営利・協同組織と地域づくりの主体形成——労働論の視点をふまえて——」（北海学園大学経営学部経営論集，第2巻，第4号，2005年）などを参照されたい。
- (2) グローバリゼーションの概念やその現代的意義については，山田定市「グローバリゼーションと地域の重層的・対抗的構造」（北海学園大学経営学部経営論集，第1巻，第1号，2003年）を参照されたい。あわせてJ. Cavanagh and J. Mander, editor “Alternatives to Economic Globalization”, Berrett-Koehler Publishers, 2004 を参照されたい。
 - (3) この点にかかわっては，例えば高原一隆『地域システムと産業ネットワーク』（法律文化社，1999年），仲村・蔦川・伊東編著『地域ルネッサンスとネットワーク』（ミネルヴァ書房，2005年）などを参照されたい。
 - (4) ヨーロッパ諸国においては，例えば，社会的経済をめざして多様な政策的試みとともに，市場経済の中で存立している協同の諸形態が一層広がりつつあることが注目される。社会的経済については，例えばJ. ドウルフルニ，J. L. モンソン編著／富沢賢治他訳『社会経済』（日本経済評論社，1995年）を参照されたい。
 - (5) 詳しくは，山田定市『地域農業と農民教育』（日本経済評論社，1980年）を参照されたい。
 - (6) K. マルクス『資本論』（資本論翻訳委員会訳）新日本出版社，1997年，第1巻b），863頁。
 - (7) 詳しくは，山田定市『地域農業と農民教育』（日本経済評論社，1980年）を参照されたい。
 - (8) 現代の貧困について，アマーティア・センはその克服に民主主義が深く関わっていることを説いている。アマーティア・セン「民主主義と社会正義」（和山のぞみ訳）『世界』第662号，岩波書店，1999年。
 - (9) 経済格差については，橘木俊詔『日本の経済格差』岩波新書，1998，またセーフティネットについては橘木俊詔『セーフティ・ネットの経済学』（日本経済新聞社，2000年）金子勝『セーフティネットの政治経済学』ちくま新書，1999年，などを参照されたい。
 - (10) 持続的な発展については，詳しくは山田定市『農と食の経済と協同——地域づくりと主体形成——』（日本経済評論社，1999年）を参照されたい。
 - (11) 地域関連労働については，宮崎隆志「地域関連労働の形成論理」，山田定市・鈴木敏正編著『社会教育労働と住民自治（下）』（筑波書房，1992年）を参照されたい。
 - (12) 詳しくは，山田定市「地域づくりと協同の主体形成」21世紀生協理論研究会『現代生協改革の展望』（大月書店，2000年）を参照されたい。
 - (13) 独占禁止法の適用除外（農協法第九条）もこの主旨に沿った法的措置といえるが，この点については財界から適用除外の解除の動きが出ている。
 - (14) 公益と公共性については，小坂直人『公益と公共性——公益は誰に属するか』（日本経済評論社，2005年）を参照されたい。
 - (15) 協同性と公共性の関連については，山田定市「地域づくりと協同のひろがり」（『いのちとくらし研究所報』第10，いのちとくらし協同研究所，2005年）を参照されたい。
 - (16) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』（1899年，全集第3巻，邦訳627ページ）。
 - (17) 辺境をめぐる議論については，大沼盛男・池田均・小田清編著『地域開発政策の課題』，第1章V北海道辺境論の基本的課題（分担執筆 小池勝也）（大明堂，1983年）を参照されたい。
 - (18) このような視点に立った分析については，山田定市編著『地域づくりと生涯学習の計画化』（北海道大学図書刊行会，1997年）を参照されたい。

- (19) ここでの農業所得率は減価償却費を含んでいないので、その分だけ高くなっているが、同一の算定方式によって見ても他の酪農経営に比べておおむね数パーセント高くなっている。
- (20) 『マイペース酪農交流会通信』1994年5月1日号。
- (21) 道立別海高校は1967年に町立別海酪農高等学校として普通科に酪農科を併置して道立高校に移管した。
- (22) 農業における地域的・集团的生産力については、山田定市『地域農業と農民教育』（日本経済評論社、1980年）を参照されたい。
- (23) 企業組合を労働者協同組合とみなすことができるか否かについては、見解が分かれているが、組合員が事業の主体であると同時に従業員（労働者）の主軸に位置づいているという点ではまぎれもなく労働者協同組合であり、中小企業等協同組合法はその設立と事業に道を開いているといえる。このことは労働者協同組合の独自の法制化を目指すか否かということとは別個に議論できるといえよう。これらをめぐる論点については、前掲、山田定市『農と食の経済と協同』、とくに第11章 補論：非営利・協同と労働者協同組合、を参照されたい。併せて、山田定市「労働者協同組合の現段階的性格」（北海道大学教育学部『社会教育研究』、第9号、1989年）、を参照されたい。
- (24) 前掲、山田定市「労働者協同組合の現段階的性格」、山田定市「産業空洞化と労働者協同組合の役割（労働旬報社『賃金と社会保障』No.998、1988年）、「協同」のための北海道集会実行委員会編集『協同出開く地域づくり』（「協同」のための北海道集会実行委員会、1996年）などを参照されたい。とくに企業組合の展開過程については竹下満高「地域における非営利・協同組織の展開過程に関する実証的研究——企業組合の組織・経営問題を中心に——」（北海学園大学大学院経営学研究科研究論集 No.3、2005年3月）に詳しい。
- (25) この点については、全日自労建設一般労働組合北海道本部『年輪 写真でつづる35年史』（1987年）を参照されたい。
- (26) 農協とその連合組織の動向と今後の課題については、前掲、山田定市「グローバル化と農協連合組織の構造変化」を参照されたい。
- (27) 十勝では地元の「支援する会」を含めて1,214ページに及ぶ十勝大百科事典刊行会編『十勝大百科辞典』（北海道新聞社、1983年）を刊行している。その編集方針にかかわる基本姿勢として「地域個性の創造」と「ともに生きる」思想を提起しており、「ヨーロッパからみた十勝」、「北アメリカからみた十勝」などのグローバルな視野に立った視点及び内容とともに注目される。
- (28) 士幌農協の歴史について詳しくは、士幌農協研究会『士幌農協70年の検証——農村ユートピアを求めて——』（2004年）を参照されたい。また士幌町の地域づくりと教育の展開過程については、小内 透他「地域の生活と教育におけるネットワークの役割」（北海道大学大学院教育学研究科『発達・学習支援ネットワーク研究』、第2号、2005年）を参照されたい。
- (29) 組合員勘定方式については、山田定市『「組合員勘定」の実態とその本質』（協同組合経営研究所『協同組合経営研究月報』No.160、1967年）を参照されたい。
- (30) このことは士幌町に限ったことではない。例えば産業組合青年連盟や農民運動組織で活動していた青年が戦後、地域のリーダーとして各地でさまざまな分野で活躍した事例は数多い。その意味で単に個人のリーダーシップに帰せられるべきではなく、なお検証に値しよう。
- (31) 農協の主な有形固定資産の動向を見ると、顕著な動きの一つは青果物関係の施設（選果施設、貯蔵施設、加工施設、冷凍施設、共同育苗施設など）に見られる。なかでも青果物集荷施設は1960年代後半から急速に増大し、80年代初頭で約三倍になってほぼ全国の産地にゆきわたっている。さらに米に関する施設が60年代後半から急速に増大し、当初はライスセンターの設置が重きをなし、やがて80年代になるとントリーエレベーターが主要産地に設置された。また畜産関係施設も70年代以降徐々に増えてきた。さらに購買事業関係では飼料貯蔵施設、農業機械サービスセン

ター、自動車整備施設、ガソリンスタンドなどが主要地域に普及している。このように組合員の財産として蓄積された農協有形固定資産は、いずれも組合員の生産、経営、生活の諸領域に及ぶ多彩な協同活動を行ううえで欠かせない施設として位置づけられている。

- (32) 最近の新聞の記事によると、十勝地区農協組合長会は十勝管内 24 農協の事業統合を目指して「有限責任事業組合」の設立について検討を始める、と報じている（北海道新聞、2006 年 1 月 6 日付け朝刊）。これまで広域農協合併に応じない姿勢をとってきた十勝の農協としては、一挙に大合併に踏み切り、そのことによって日本最大の農協が誕生すると報じられているが、これは事態を正確に示しているとはいえない。ここで検討の対象となっているのは事業組合であって、それが誕生したとしても合併農協ではなく、事業連合組織である。それはむしろ基礎組織としての単位農協の存在を前提としている。

この点でいえば、十勝管内では十勝農協連合会や北海道協同乳業（1967 年、十勝管内 8 農協によって設立、現在はよつ葉乳業。）は単位農協を母体とする連合事業体であり、合理化澱粉工場も士幌農協が主管する 8 農協による協同事業である。

このように見るならば、事業組合構想は、むしろこれまでの組織・事業方針の延長線上に位置づくものであり、従来の路線の転換とは異なるものといえよう。